（証券コード　3436）
平成27年３月10日

株　主　各　位

東京都港区芝浦一丁目２番１号
株式会社 SUMCO
取締役社長　橋　本　眞　幸

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、次頁の方法により議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年３月25日（水曜日）午前10時
（受付開始午前９時）

２．場　　所　　東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール（ホール棟）
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場下さいますようお願い申し上げます。）

３．目的事項

報告事項　１．第16期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　自己株式（Ｂ種種類株式）の取得の件
第４号議案　取締役２名選任の件
第５号議案　監査役２名選任の件

議決権行使の方法

【書面により議決権を行使される場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年３月24日（火曜日）午後５時45分までに到着するようご返送下さい。

なお、保護シールを同封しておりますので、ご返送の際にご利用下さい。

【インターネット等により議決権を行使される場合】

53頁記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご覧のうえ、平成27年３月24日（火曜日）午後５時45分までにご行使下さい。

なお、インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取扱います。

また、インターネットと書面の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取扱います。

当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

以　上

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.sumcosi.com/）において掲載することにより、お知らせ致します。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における半導体用シリコンウェーハ市場は、好調に推移しました。例年第４四半期以降翌年明けまでの半導体用シリコンウェーハ市場は、季節変動による調整時期となることから、市場の軟化を想定しておりました。しかしながら、最終製品の需要が強く半導体顧客の生産が好調だったことから、第４四半期は大きな季節変動もなく、第２四半期以降の好調な需要が継続しました。

300㎜シリコンウェーハは、スマートフォン向け需要に加え、パソコン販売の底打ちやデータセンター向け需要に下支えされ、好調に推移しました。

また、200㎜以下の小口径ウェーハについては、民生・産業向けの一部で緩やかな調整がありましたが、総じて好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は225,319百万円、営業利益は25,642百万円、経常利益は21,926百万円、当期純利益は16,289百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、平成24年度に開始した事業再生計画の最終年度にあたります。当社グループでは、事業再生計画に基づき、ソーラー用シリコンウェーハ事業からの撤退、半導体用シリコンウェーハ事業の生産拠点の再編と集約並びに生産体制再構築に伴う要員体制の見直し等の諸施策を着実に実施し、固定費の圧縮及び収益力の強化に努めてまいりました。また、「ＳＵＭＣＯビジョン」に基づき、製品の差別化のための先端技術開発を行い、市場環境の急変に柔軟に対応できる体質変革を行ってまいりました。その結果、直近の３連結会計年度においては連結当期純利益の黒字を達成し、当社グループは業界内でも高い技術力と収益性を持つポジションを獲得するに至ったものと認識しております。

＜ＳＵＭＣＯビジョン＞

１．技術で世界一の会社
２．景気下降局面でも赤字にならない会社
３．従業員が活き活きとした利益マインドの高い会社
４．海外市場に強い会社

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました当社グループの設備投資の総額は11,496百万円であります。

その主なものは、300㎜ウェーハ関連投資及び設備の維持・更新投資によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、複数の金融機関より長期借入金により、総額66,900百万円の資金調達を実施致しました。

(4) 対処すべき課題

足元の半導体用シリコンウェーハ市場は、スマートフォンや自動車を含む多様なアプリケーションに牽引され、高精度品を中心に好調な需要環境が見込まれることから、当社グループに対する需要が生産能力を上回ることも予想されますが、技術的な努力を積み重ね、顧客からの需要・要望に対応できるよう努めてまいります。

なお、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と足元の消費見通しに乖離が生じていることにより、現在余剰在庫を保有しており、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の残高は、対前年度末比、63億円増加の1,220億円となっております。

「原材料及び貯蔵品」の残高は、平成27年12月期期末には、おおよそ1,300億円強まで増加する見込みでありますが、今後、徐々に長期購入契約の契約期間満了を迎えることから、毎年の増加額は漸減傾向にあり、平成28年度頃にピークを迎えた後、減少に転ずる見通しであります。

中長期的には適正水準に回復する見込みでありますが、今後も原材料在庫の適正水準への早期回復に向けて、努力してまいります。

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成24年１月期)	第 14 期 (平成25年１月期)	第 15 期 (平成25年12月期)	第 16 期 当連結会計年度 (平成26年12月期)
売　上　高(百万円)	247,177	206,691	185,105	225,319
経　常　損　益(百万円)	△ 5,695	9,464	7,065	21,926
当　期　純　損　益(百万円)	△ 84,369	3,426	715	16,289
１株当たり当期純損益金額(円)	△ 327.33	8.93	△ 1.22	58.84
総　資　産(百万円)	436,420	493,334	498,522	510,570
純　資　産(百万円)	126,773	180,325	194,836	216,725
１株当たり純資産額(円)	424.47	436.94	473.42	538.81

(注) １．△は、損失であります。
２．第15期につきましては、事業年度の末日を変更したことに伴い、平成25年２月１日から12月31日までの11ヶ月間となっております。
３．第16期（当連結会計年度）の１株当たり当期純利益金額の算定につきましては、30頁の「Ⅴ．１株当たり情報に関する注記」をご参照下さい。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率 (間接保有を含む)	主要な事業内容
SUMCO TECHXIV株式会社	100百万円	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造
SUMCO Phoenix Corporation	483百万米ドル	100.00%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	7,756百万新台湾ドル	48.85%	半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）
半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成26年12月31日現在）

当　社	本　　社	東京都港区
	営 業 拠 点	東京都港区、大阪市淀川区、福岡市博多区
	製造等の拠点	九州事業所（佐賀県伊万里市及び佐賀県杵島郡江北町） 米沢工場（山形県米沢市） 千歳工場（北海道千歳市） ＪＳＱ事業部（秋田県秋田市）
子会社	国内製造拠点	SUMCO TECHXIV株式会社（長崎県大村市他）
	海外製造拠点	SUMCO Phoenix Corporation（米国） FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION（台湾）

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
7,396名	119名増

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
3,415名	40名減	41.1歳	16.9年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
シンジケートローン（1）	31,800
株式会社日本政策投資銀行	24,520
シンジケートローン（2）	23,607
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	15,000
三井住友信託銀行株式会社	14,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	14,000
株式会社みずほ銀行	14,000
株式会社三井住友銀行	11,500

（注）１．シンジケートローン(1) は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他16行からの協調融資によるものであります。

２．シンジケートローン(2) は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他11行からの協調融資によるものであります。なお、当該シンジケートローンには借入限度額19,350百万円のコミットメントライン契約が含まれております（借入実行額4,257百万円）。

３．当社は、財務基盤の安定化のため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額10,300百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額2,330百万円）。更に、運転資金の柔軟な調達を行うため、上記以外に複数の金融機関との間で借入限度額30,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行額なし）。

２．会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　普通株式　803,999,100株
Ａ種種類株式　450株
Ｂ種種類株式　450株

(2) 発行済株式の総数　普通株式　257,751,739株（自己株式6,246株を含む）
Ａ種種類株式　450株

(3) 株主数　普通株式　37,272名（前年度末比9,181名減）
Ａ種種類株式　３名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数		持株比率
	普通株式	Ａ種種類株式	
	千株	株	%
新日鐵住金株式会社	71,700	150	27.82
三菱マテリアル株式会社	71,700	150	27.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,388	－	2.48
MSCO CUSTOMER SECURITIES	5,419	－	2.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,089	－	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	4,052	－	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,857	－	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 380055	3,535	－	1.37
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,759	－	1.07
JP MORGAN CHASE BANK 380084	2,293	－	0.89

（注）持株比率は、自己株式（6,246株）を控除して計算しております。

３．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年12月31日現在）

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
※取締役社長	橋　本　眞　幸	
※取　締　役	瀧　井　道　治	
取　締　役	土　屋　洋　一	
取　締　役	遠　藤　晴　充	
取　締　役	降　屋　　久	
取　締　役	平　本　一　男	
取　締　役	中　岡　　誠	新日鐵住金株式会社 関係会社部部長 共英製鋼株式会社 社外監査役
取　締　役	太　田　啓　武	米国三菱ポリシリコン社 取締役会長
取　締　役	三　冨　正　博	公認会計士 株式会社バリュークリエイト 代表取締役
常勤監査役	吉　川　　博	
常勤監査役	保　坂　秀　政	
監　査　役	田　中　　等	弁護士 株式会社東京エネシス 社外取締役
監　査　役	吉　田　喜太郎	新日鐵住金株式会社 顧問
監　査　役	山ノ辺　敬　介	三菱マテリアル株式会社 常勤監査役

（注）１．※印を付した取締役は、代表取締役であります。
２．取締役中岡 誠、太田啓武及び三冨正博の各氏は、社外取締役であります。
３．監査役田中 等、吉田喜太郎及び山ノ辺敬介の各氏は、社外監査役であります。
４．監査役保坂秀政及び山ノ辺敬介の両氏は、三菱マテリアル株式会社及びその企業集団において長年にわたり経理・財務に関する業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．当社は、取締役三冨正博、監査役田中 等の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

地位及び重要な兼職の状況	氏　名	退　任　日	退任理由
取締役 三菱マテリアル株式会社 執行役員 電子材料事業カンパニー バイスプレジデント	宮　原　弘　法	平成26年３月28日	任期満了
取締役 弁護士 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役会長	住　田　昌　弘	平成26年３月28日	任期満了
監査役 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 取締役 株式会社三井住友銀行 上席調査役	深　澤　和　臣	平成26年３月28日	辞任

（注）「地位」及び「重要な兼職の状況」は、退任時のものであります。

7．当社は、執行役員制度を導入しております。平成26年12月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

職　名	氏　名	担　当
○社　　長	橋　本　眞　幸	全般統理
○副　社　長	瀧　井　道　治	社長補佐（全般） 社長室長 広報・ＩＲ、システム 関連統括
○専務執行役員	土　屋　洋　一	総務、人事労政、安全環境防災管理 関連統括 システム部 担当 遵法担当役員
○専務執行役員	遠　藤　晴　充	営業本部長
○専務執行役員	降　屋　　久	技術本部長
○専務執行役員	平　本　一　男	生産本部長 九州事業所長
常務執行役員	井　上　文　夫	財務部長 経理部 担当
常務執行役員	田　中　恵　一	技術本部副本部長 カスタマー技術部、品質保証部 担当
常務執行役員	池　澤　一　浩	JSQ事業部長
常務執行役員	宮　地　政　治	SUMCO TECHXIV株式会社 取締役副社長
執 行 役 員	伊　藤　誠　人	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION 董事・総経理
執 行 役 員	龍　田　次　郎	SUMCO Phoenix Corporation 社長
執 行 役 員	森　川　高　行	経営企画部長、国内営業部長

（注）○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　数	支　給　額
		千円
取　締　役 （うち社外取締役）	10名 （ 4名）	242,800 （ 6,900）
監　査　役 （うち社外監査役）	5名 （ 3名）	59,228 （ 7,500）
合　計 （うち社外役員）	15名 （ 7名）	302,028 （ 14,400）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成19年４月26日開催の第８期定時株主総会において、年額500,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

２．監査役の報酬限度額は、平成17年４月26日開催の第６期定時株主総会において、月額5,900千円以内と決議いただいております。

３．上記人数及び支給額には、平成26年３月28日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名及び辞任により退任した監査役１名を含み、無報酬の取締役１名及び監査役１名を除いております。

４．当事業年度末現在の人数は、取締役９名及び監査役５名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区　分	氏　名	兼任先会社名	兼任内容	関　係
社外取締役	中　岡　誠	新日鐵住金株式会社	関係会社部部長	同社は当社の大株主及びA種種類株式の株主であります。
		共英製鋼株式会社	社外監査役	－
社外取締役	太　田　啓　武	米国三菱ポリシリコン社	取締役会長	当社は同社から原材料を購入する取引関係があります。
社外取締役	三　冨　正　博	株式会社バリュークリエイト	代表取締役	－
社外監査役	田　中　等	株式会社東京エネシス	社外取締役	－
社外監査役	吉　田　喜太郎	新日鐵住金株式会社	顧　問	同社は当社の大株主及びA種種類株式の株主であります。
社外監査役	山ノ辺　敬　介	三菱マテリアル株式会社	常勤監査役	同社は当社の大株主及びA種種類株式の株主であり、当社は同社及び同社グループから原材料を購入する等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	中岡　誠	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役	太田啓武	平成26年３月28日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する取締役としての発言を行っております。
社外取締役	三冨正博	平成26年３月28日の就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に経営コンサルタントとしての職務を通じて培われた企業経営等に関する専門的知見及び公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的知見を有する取締役としての発言を行っております。
社外監査役	田中　等	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てにそれぞれ出席し、主に弁護士としての職務を通じて培われた法令等に関する専門的知見を有する監査役としての発言を行っております。
社外監査役	吉田喜太郎	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会13回の全てにそれぞれ出席し、主に当社事業に対する知見及び経営全般に関する見識を有する監査役としての発言を行っております。
社外監査役	山ノ辺敬介	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、監査役会13回のうち12回にそれぞれ出席し、主に当社事業並びに財務及び会計に対する知見を有する監査役としての発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として、有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役３名及び社外監査役３名との間で、責任限定契約を締結しており、その内容の概要は、以下のとおりであります。

・社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

報　酬　の　内　容	支　払　金　額
	百万円
①　当事業年度に係る報酬等の額	81
②　当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（上記①を含む）	111

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約上、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を合理的に区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．重要な子会社であるSUMCO Phoenix Corporation及びFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

海外の子会社に出向している従業員に係る所得証明書作成業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合又は会社都合により会計監査人を不再任とする場合には、監査役会の同意を得るか又は監査役会からの請求により、解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議致します。なお、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる事象が判明し、監査役会が会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役が解任後最初の株主総会において、解任の旨及びその理由を報告致します。

５．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「ＳＵＭＣＯ行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底させる。

② 「ＳＵＭＣＯ行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告する。
③ 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置する。
④ 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施する。
⑤ 「ＳＵＭＣＯ行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、監査役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大リスク発生時における情報伝達ルート及び、緊急対策本部の設置等の体制を整備する。
② リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee（ＢＳＣ）」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行う。
③ 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め適切に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行する。
② 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議する。
③ 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にする。

④ 取締役会は中期経営計画・年度予算を策定し、執行役員はその達成に向けて業務を執行する。
職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告する。

(5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社の「ＳＵＭＣＯ行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図る。
② 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図る。
③ 当社の内部監査担当部門は定期的に子会社に対する内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を設置する。
② 前項の監査役付の独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査役会の事前の同意を必要とし人事評価に関しては常勤監査役が実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査役に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査役に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役と取締役社長との間において、定期的に又は必要あると認める場合は、意見交換を実施する。
② 監査役に対し、取締役会をはじめとする重要会議への出席の機会を積極的に設ける。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）　　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	265,787	流動負債	112,556
現金及び預金	42,016	支払手形及び買掛金	29,602
受取手形及び売掛金	42,522	短期借入金	65,673
有価証券	23,700	リース債務	954
商品及び製品	15,204	未払法人税等	1,060
仕掛品	13,600	賞与引当金	951
原材料及び貯蔵品	121,999	設備関係支払手形及び設備関係未払金	2,766
繰延税金資産	142	その他	11,547
その他	6,609	固定負債	181,288
貸倒引当金	△ 8	長期借入金	151,658
固定資産	244,783	リース債務	2,749
有形固定資産	169,025	繰延税金負債	1,537
建物及び構築物	88,457	再評価に係る繰延税金負債	1,558
機械装置及び運搬具	51,709	退職給付に係る負債	21,677
土地	20,321	その他	2,107
建設仮勘定	7,710	負債合計	293,845
その他	826	（純資産の部）	
無形固定資産	14,651	株主資本	183,220
のれん	11,915	資本金	136,607
ソフトウェア	2,569	資本剰余金	15,676
その他	166	利益剰余金	30,946
投資その他の資産	61,105	自己株式	△ 10
投資有価証券	81	その他の包括利益累計額	1,781
長期前渡金	50,814	その他有価証券評価差額金	0
長期前払費用	4,105	繰延ヘッジ損益	△ 1
繰延税金資産	5,092	土地再評価差額金	2,670
その他	1,396	為替換算調整勘定	2,600
貸倒引当金	△ 385	退職給付に係る調整累計額	△ 3,488
		少数株主持分	31,723
		純資産合計	216,725
資産合計	510,570	負債・純資産合計	510,570

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		225,319
売上原価		175,485
売上総利益		49,833
販売費及び一般管理費		24,191
営業利益		25,642
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	65	
諸資材売却益	166	
為替差益	161	
受取保険金	88	
その他	234	716
営業外費用		
支払利息	3,637	
固定資産除売却損	493	
その他	301	4,432
経常利益		21,926
税金等調整前当期純利益		21,926
法人税、住民税及び事業税	995	
法人税等調整額	1,584	2,579
少数株主損益調整前当期純利益		19,347
少数株主利益		3,057
当期純利益		16,289

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	136,607	15,676	15,924	△ 9	168,198
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,287		△ 1,287
当期純利益			16,289		16,289
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結範囲の変動			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	15,022	△ 0	15,022
当期末残高	136,607	15,676	30,946	△10	183,220

	その他の包括利益累計額							少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	在外子会社の退職給付債務調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	－	2,671	△2,675	△143	－	△ 147	26,785	194,836
当期変動額									
剰余金の配当									△ 1,287
当期純利益									16,289
土地再評価差額金の取崩			△ 0				△ 0		－
自己株式の取得									△ 0
連結範囲の変動									19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△0	△1		5,275	143	△3,488	1,929	4,938	6,868
当期変動額合計	△0	△1	△ 0	5,275	143	△3,488	1,928	4,938	21,889
当期末残高	0	△1	2,670	2,600	－	△3,488	1,781	31,723	216,725

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　15社

主要な連結子会社の名称

SUMCO TECHXIV株式会社、SUMCO Phoenix Corporation、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

なお、前連結会計年度において非連結子会社であったSUMCO Taiwan Technology Corporationは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数　４社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は４社であり、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

主として、建物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として５年であります。

② 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

（ヘッジ会計の方法）

繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

（ヘッジ手段とヘッジ対象）

借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

（ヘッジ方針）

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

（ヘッジ有効性評価の方法）

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

④　のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年～20年間で均等償却しております。

⑤　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が3,361百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,361百万円減少しております。

また、退職給付会計基準等の適用により、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、従来「在外子会社の退職給付債務調整額」を区分して表示しておりましたが、当連結会計年度末より「退職給付に係る調整累計額」にあわせて表示しております。なお、当連結会計年度末における「在外子会社の退職給付債務調整額」は△127百万円であります。

なお、１株当たり純資産額は13.05円減少しております。

６．表示方法の変更

(1) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「その他」に含めて表示しておりました「諸資材売却益」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「諸資材売却益」は８百万円であります。

(2) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取保険金」は41百万円であります。

(3) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「固定資産売却益」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は14百万円であります。

(4) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外収益において、「助成金収入」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は６百万円であります。

(5) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外費用において、「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除売却損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しております。
なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産除売却損」は278百万円であります。

(6) 前連結会計年度の連結損益計算書の営業外費用において、「シンジケートローン手数料」として区分掲記されていたものは、当連結会計年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。
なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は16百万円であります。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	6,072百万円
機械装置及び運搬具	2,459百万円
合計	8,531百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金	2,618百万円
（内、一年内返済予定額）	(1,309百万円)

２．有形固定資産の減価償却累計額　791,312百万円

３．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証　528百万円

４．土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,732百万円

５．長短借入金について

(1) 当社及び連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONは金融機関からの借入に対し一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	71,968百万円
（内、一年内返済予定額）	(38,891百万円)

(2) 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	59,650百万円
借入実行残高	6,587百万円
差引額	53,063百万円

６．その他

(1) 当社及び一部連結子会社は、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(2) 当社は多結晶シリコン在庫の増加抑制及び資金調達の多様化を目的とし、多結晶シリコン長期購入契約の一部について、極度額（10,000百万円）の範囲内で、その長期契約における当社の購入者としての地位を譲渡先に譲渡する契約等（以下、譲渡契約等）を締結しております。

この譲渡契約等では、譲渡先が譲渡契約等により購入した在庫を一定期間内に、当社または第三者へ売却処分できない場合、または当社が一定の財務制限条項に抵触するなどの解除条項に抵触した場合には、当社は残額金（譲渡先に残る在庫相当額）を譲渡先に支払い、同時にその在庫を引き取ることとなります。

当該譲渡契約等による当連結会計年度末の残額金相当額は9,280百万円であります。

なお、平成27年１月に極度額の上限を20,000百万円に増枠しております。

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	257,751,739株
Ａ種種類株式	450株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年３月28日定時株主総会	普通株式	257	1.00	平成25年12月31日	平成26年３月31日
平成26年３月28日定時株主総会	Ａ種種類株式	1,029	2,287,671.23	平成25年12月31日	平成26年３月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	配当の原資	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年３月25日定時株主総会	利益剰余金	普通株式	1,030	4.00	平成26年12月31日	平成27年３月26日
平成27年３月25日定時株主総会	利益剰余金	Ａ種種類株式	1,125	2,500,000.00	平成26年12月31日	平成27年３月26日

Ⅳ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建のものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない３ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、概ね６ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における利率上昇による変動リスクが存在します。当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、長期のものの一部については、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　４．会計処理基準に関する事項　(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項　③　重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に対しては、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照下さい。）。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	42,016	42,016	－
(2) 受取手形及び売掛金	42,522	42,522	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	23,700	23,700	－
資　産　計	108,240	108,240	－
(1) 支払手形及び買掛金	29,602	29,602	－
(2) 短期借入金（＊１）	6,587	6,587	－
(3) 未払法人税等	1,060	1,060	－
(4) 設備関係支払手形及び設備関係未払金	2,766	2,766	－
(5) 長期借入金（＊１）	210,744	211,492	747
(6) リース債務	3,703	3,664	△ 39
負　債　計	254,464	255,172	708
デリバティブ取引（＊２）			
①　ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,282)	(1,282)	－
②　ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	－
デリバティブ取引計	(1,283)	(1,283)	－

（＊１）１年以内返済予定の長期借入金は、(2) 短期借入金に含めておらず、(5) 長期借入金に含めております。

（＊２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 設備関係支払手形及び設備関係未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、残存期間における元利金の合計額を、同様の新規借入、又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

通貨関連取引については為替予約取引、金利関連取引については金利スワップ取引を行っております。

時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された評価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額80百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産　(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　538円81銭

２．１株当たり当期純利益金額　58円84銭

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額（百万円）	16,289
普通株主に帰属しない金額（百万円）	1,125
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	15,164
普通株式の期中平均株式数（株）	257,745,816

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**228,114**	**流動負債**	**122,603**
現金及び預金	29,498	買掛金	36,792
売掛金	44,508	短期借入金	75,804
有価証券	23,700	リース債務	949
商品及び製品	5,183	未払金	4,461
仕掛品	8,479	未払費用	653
原材料及び貯蔵品	105,293	設備関係未払金	1,885
前渡金	3,205	為替予約	1,283
前払費用	553	その他	772
短期貸付金	4,016	**固定負債**	**165,979**
未収入金	2,479	長期借入金	150,349
その他	1,196	リース債務	2,737
固定資産	**229,757**	繰延税金負債	136
有形固定資産	**104,062**	再評価に係る繰延税金負債	1,558
建物	65,004	退職給付引当金	10,641
構築物	2,327	資産除去債務	495
機械装置	15,455	その他	60
車両運搬具	33	**負債合計**	**288,583**
工具器具備品	239	（純資産の部）	
土地	15,322	**株主資本**	**166,618**
リース資産	60	**資本金**	**136,607**
建設仮勘定	5,619	**資本剰余金**	**15,676**
無形固定資産	**2,505**	資本準備金	10,500
ソフトウェア	2,343	その他資本剰余金	5,176
その他	161	**利益剰余金**	**14,345**
投資その他の資産	**123,189**	利益準備金	292
投資有価証券	3	その他利益剰余金	14,052
関係会社株式	27,057	繰越利益剰余金	14,052
関係会社出資金	55	**自己株式**	**△ 10**
関係会社長期貸付金	44,616	**評価・換算差額等**	**2,669**
長期前渡金	48,138	**繰延ヘッジ損益**	**△ 1**
長期前払費用	2,495	**土地再評価差額金**	**2,670**
その他	1,020	**純資産合計**	**169,288**
貸倒引当金	△ 196		
資産合計	**457,871**	**負債・純資産合計**	**457,871**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　上　高		**177,426**
売　上　原　価		**148,802**
売　上　総　利　益		**28,623**
販売費及び一般管理費		**17,035**
営　業　利　益		**11,587**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	558	
受　取　配　当　金	256	
固　定　資　産　売　却　益	363	
為　替　差　益	174	
そ　の　他	383	1,736
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	3,624	
固　定　資　産　除　売　却　損	430	
そ　の　他	237	4,293
経　常　利　益		**9,030**
特　別　利　益		
関係会社貸倒引当金戻入額	734	734
税引前当期純利益		**9,765**
法人税、住民税及び事業税	53	
法　人　税　等　調　整　額	△0	52
当　期　純　利　益		**9,712**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	136,607	10,500	5,176	15,676	164	5,755	5,919	△ 9	158,193
当期変動額									
利益準備金の積立					128	△ 128	－		－
剰余金の配当						△ 1,287	△ 1,287		△ 1,287
当期純利益						9,712	9,712		9,712
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	128	8,297	8,425	△ 0	8,425
当期末残高	136,607	10,500	5,176	15,676	292	14,052	14,345	△10	166,618

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	2,671	2,671	160,864
当期変動額				
利益準備金の積立				－
剰余金の配当				△ 1,287
当期純利益				9,712
土地再評価差額金の取崩		△ 0	△ 0	－
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1		△ 1	△ 1
当期変動額合計	△1	△ 0	△ 1	8,423
当期末残高	△1	2,670	2,669	169,288

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

建物は定額法（耐用年数は主として31年）、その他の有形固定資産は定率法（耐用年数は主として５年）を採用しております。

(2) 無形固定資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。
(4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
(1) ヘッジ会計の処理
（ヘッジ会計の方法）
繰延ヘッジ処理をしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
（ヘッジ手段とヘッジ対象）
借入金に係る市場金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を、外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。
（ヘッジ方針）
当社の市場リスク管理方針に基づき、市場金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。市場金利変動リスクについては、総借入に占める固定金利建借入比率を一定割合以上に維持しております。また、為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。
（ヘッジ有効性評価の方法）
ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間・通貨等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
(2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

５．表示方法の変更

(1) 前事業年度の損益計算書の営業外収益において、「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「その他」に含まれる「固定資産売却益」は50百万円であります。

(2) 前事業年度の損益計算書の営業外収益において、「助成金収入」として区分掲記されていたものは、当事業年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれる「助成金収入」は０百万円であります。

(3) 前事業年度の損益計算書の営業外費用において、「シンジケートローン手数料」として区分掲記されていたものは、当事業年度において重要性が低下したため、「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれる「シンジケートローン手数料」は16百万円であります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　455,490百万円

２．保証債務

従業員の金融機関からの借入に対する債務保証　528百万円

３．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	20,252百万円
長期金銭債権	44,616百万円
短期金銭債務	25,616百万円

４．土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　平成12年３月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,732百万円

５．長短借入金について

(1) 当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末におけるその借入金額は以下のとおりであります。

長期借入金	69,350百万円
（内、一年内返済予定額）	(37,582百万円)

(2) 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当事業年度末のコミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	59,650百万円
借入実行残高	6,587百万円
差引額	53,063百万円

６．その他

(1) 当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しておりますが、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(2) 当社は多結晶シリコン在庫の増加抑制及び資金調達の多様化を目的とし、多結晶シリコン長期購入契約の一部について、極度額（10,000百万円）の範囲内で、その長期契約における当社の購入者としての地位を譲渡先に譲渡する契約等（以下、譲渡契約等）を締結しております。

この譲渡契約等では、譲渡先が譲渡契約等により購入した在庫を一定期間内に、当社または第三者へ売却処分できない場合、または当社が一定の財務制限条項に抵触するなどの解除条項に抵触した場合には、当社は残額金（譲渡先に残る在庫相当額）を譲渡先に支払い、同時にその在庫を引き取ることとなります。

当該譲渡契約等による当事業年度末の残額金相当額は9,280百万円であります。

なお、平成27年１月に極度額の上限を20,000百万円に増枠しております。

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	50,967百万円
仕入高	49,969百万円
営業取引以外の取引	1,276百万円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,246株

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	46,241百万円
関係会社株式	30,320百万円
固定資産	8,456百万円
退職給付引当金	3,756百万円
たな卸資産	306百万円
その他	1,419百万円
繰延税金資産　小計	90,501百万円
評価性引当額	△90,501百万円
繰延税金資産　合計	－百万円

繰延税金負債

固定資産	△　136百万円
繰延税金負債　合計	△　136百万円

繰延税金負債の純額	△　136百万円
再評価に係る繰延税金負債	△ 1,558百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	37.8%
（調整）	
評価性引当額	△37.2%
その他	△ 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱マテリアルトレーディング㈱	―	原材料等の購入元	原材料等の購入	4,831	買掛金 長期前渡金 (内、1年内)	4,631 2,898 (1,200)

（注）１．取引金額に消費税等は含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針
三菱マテリアルトレーディング㈱との取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
３．三菱マテリアルトレーディング㈱は、平成26年７月１日付で菱光産業㈱から商号変更しております。

子会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科　目	期末残高(百万円)
子会社	SUMCO TECHXIV㈱	所有 直接100	製品の製造元等	製品等の購入	44,607	買掛金	12,169
				資金の回収	4,310	関係会社長期貸付金 (内、1年内)	48,616 (4,000)
子会社	SUMCO Phoenix Corporation	所有 直接100	製品の販売先等	製品の販売	22,899	売掛金	4,578
				資金の借入	2,477	短期借入金	9,644
子会社	SUMCO Europe Sales Plc	所有 直接100	製品の販売先等	製品の販売	12,275	売掛金	4,816

（注）１．取引金額に消費税等は含まれておりません。
２．取引条件及び取引条件の決定方針
SUMCO TECHXIV㈱及びSUMCO Phoenix Corporation、SUMCO Europe Sales Plcとの取引価格は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
SUMCO TECHXIV㈱への資金の貸付及びSUMCO Phoenix Corporationからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
３．SUMCO TECHXIV㈱への長期貸付金に対し、当事業年度において、特別利益に734百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　477円85銭
２．１株当たり当期純利益金額　33円32銭

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額（百万円）	9,712
普通株主に帰属しない金額（百万円）	1,125
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	8,587
普通株式の期中平均株式数（株）	257,745,816

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　野　　満　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＵＭＣＯ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月17日

株式会社ＳＵＭＣＯ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　野　　満　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　長　沼　洋　佑　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＳＵＭＣＯの平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月19日

株式会社ＳＵＭＣＯ　監査役会

常勤監査役　吉　川　　博　㊞

常勤監査役　保　坂　秀　政　㊞

社外監査役　田　中　　等　㊞

社外監査役　吉　田　喜太郎　㊞

社外監査役　山ノ辺　敬　介　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の事業環境等を総合的に判断し、以下のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき４円と致したいと存じます。

また、Ａ種種類株式については、定款の定めに従い、１株につき2,500,000円と致したいと存じます。

	１株当たりの配当金額	配当金の総額
普通株式	４円	1,030,981,972円
Ａ種種類株式	2,500,000円	1,125,000,000円
合計	－	2,155,981,972円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月26日

第２号議案及び第３号議案の上程に至る経緯

１．「資本増強・資本再構築プラン」の背景及び目的

当社グループは、平成24年度に開始した事業再生計画に織込んだ諸施策を確実に実行し、平成26年12月期においては業界内でも高い収益性の確立を実現したと自負しておりますが、半導体用シリコンウェーハ需要が事業再生計画策定時の想定よりも弱かったことから、財務体質は想定どおりの改善までには至りませんでした。一方、事業再生計画策定時に発行したＡ種種類株式については、金銭及びＢ種種類株式を対価とする取得請求権の行使可能期間が本年５月から開始されるため、今後随時種類株主が取得請求権を行使し、資本及び現預金が減少することが見込まれております。このような現状を踏まえ、足元の好調な事業環境において当社グループの成長機会の広がりを認識する中、当社は、平成27年３月３日開催の取締役会において、事業再生計画後の新たな成長ステージの指針である「新中期経営戦略」、並びに公募増資による普通株式の発行、種類株式の取得・消却による財務基盤の強化及び成長資金の確保を軸とした「資本増強・資本再構築プラン」（以下「本プラン」といいます。）について決議し、同日公表致しました。本プランは、「新中期経営戦略」に基づく事業／投資戦略の実行を支えるため、優先配当負担があり、かつ今後随時取得請求を受けるであろう種類株式から安定的な資本である普通株式に入れ替えるとともに更なる資本増強を図ることで、①財務基盤を強化し規律ある成長投資が実施可能な体制を整え、②柔軟な株主還元を実現する基盤を構築することが、当社グループの中長期的な利益成長の礎となり、ひいては当社普通株式の株式価値向上に資すると判断したものであります。

２．本プランの内容

当社は、本プランを実施するため、当社のＡ種種類株式を保有する新日鐵住金株式会社、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合（以下併せて「Ａ種種類株主３者」といいます。）との間で、平成27年３月３日付で「種類株式の処理に関する覚書」（以下「本覚書」といいます。）を締結致しました。本覚書に従い、当社は、普通株式の希薄化を回避するため、Ａ種種類株式及びＢ種種類株式の全てを取得・消却する予定です。

(1) Ａ種種類株式及びＢ種種類株式の取得

（ア）平成27年５月11日における取得

Ａ種種類株主３者は、当社の既存の分配可能額の範囲内で、平成27年５月11日に、その保有するＡ種種類株式各150株（合計450株）のうち各50株（合計150株）について、金銭（１株につき１億円及び定款所定の経過Ａ

種配当金相当額）及びＢ種種類株式（Ａ種種類株式１株につき、１株）を対価とする取得請求権を行使します。当社は、これに伴い交付されるＢ種種類株式150株を、同日付で、総額30億円（１株につき2,000万円）を対価として取得します。

（イ）公募増資と同時の減資・減準備金の効力発生日又は平成27年５月11日のいずれか遅い日における取得

当社は、600億円を発行予定額の上限とする発行登録書を平成27年３月３日付で提出しており、発行登録の効力発生予定日から１年を経過する日まで（平成27年３月11日から平成28年３月10日）の間に、当社普通株式の公募増資（以下「本公募増資」といいます。）を行うことを予定しております。但し、本公募増資の具体的な発行時期、発行方法、発行条件及び発行総額等は未定であり、当社において市場動向等を総合的に勘案の上で決定し、決定した場合は速やかに開示致します。

本公募増資の払込みが完了した場合には、当社は、本公募増資の払込期日と同日付にて、発行登録書に記載の発行予定額（600億円）を上限として、本公募増資により増加する資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替える予定です（かかる資本金及び資本準備金の額の減少を以下「本減資・減準備金」といいます。）。これにより増加するその他資本剰余金により、当社は、Ａ種種類株式の取得請求に備え分配可能額を確保します。Ａ種種類株主３者は、本減資・減準備金の効力発生日又は平成27年５月11日のいずれか遅い日に、その保有する全てのＡ種種類株式（上記（ア）で取得する150株を除いた残りの300株）について、金銭（１株につき１億円及び定款所定の経過Ａ種配当金相当額）及びＢ種種類株式（Ａ種種類株式１株につき、１株）を対価とする取得請求権を行使します。当社は、これに伴い交付されるＢ種種類株式300株を、同日付で、総額60億円（１株につき2,000万円）を対価として取得します。

（ウ）取得したＡ種種類株式及びＢ種種類株式の消却

取得したＡ種種類株式及びＢ種種類株式は、取得後、速やかに消却することを予定しています。

(2) 資本準備金の額の減少

当社は、本プランの一環として、上記(1)に記載のＢ種種類株式の取得に充てる分配可能額を確保することを目的に、平成27年４月14日を効力発生日として、90億円の資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えます。

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

１．提案の理由

本議案は、上述の本プランにおいて、Ａ種種類株式の取得に際して交付されるＢ種種類株式について、当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避するために、これを取得することを目的として、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、本議案については、第３号議案のご承認が得られることを条件として効力を生じるものと致します。

２．議案の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金10,500,000,000円のうち、9,000,000,000円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成27年４月14日

第３号議案　自己株式（Ｂ種種類株式）の取得の件

１．提案の理由

本議案は、上述の本プランにおいて、Ａ種種類株式の取得に際して交付されるＢ種種類株式について、当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に発生する当社普通株式の希薄化を回避することを目的として、会社法第156条第１項の規定に基づき、Ｂ種種類株式の取得につき、ご承認をお願いするものであります。なお、本議案については、第２号議案のご承認が得られたことを条件として上程致します。

２．議案の内容

(1) 取得する株式の種類

Ｂ種種類株式

(2) 取得する株式の数

450株を上限とする。

(3) 株式を取得するのと引換に交付する金銭等の内容及びその総額

金9,000,000,000円を上限とする。

(4) 株式を取得することができる期間

本定時株主総会終結の時から平成28年３月10日まで

（本プランに基づき取得する予定である株式の数450株のうち、150株については平成27年５月11日に、また300株については公募増資と同時の減資・減準備金の効力発生日又は平成27年５月11日のいずれか遅い日に、それぞれ取得する予定であります。）

(5) 取得の条件

取得の時点において、当該取得に係る取得する株式の数以上の数のＢ種種類株式が発行されていること

第４号議案　取締役２名選任の件

取締役土屋洋一、太田啓武の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任致しますので、その補欠として取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の井上文夫氏は退任取締役土屋洋一氏、また取締役候補者の目代史朗氏は退任取締役太田啓武氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、それぞれ他の現任取締役の任期満了までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	井上文夫（いのうえふみお） (昭和32年８月22日生)	昭和56年４月　住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社入社 平成19年４月　当社経営管理部長 平成21年４月　当社経営管理部長、企画室長 平成22年２月　当社社長室長、経営管理部長 平成23年４月　当社執行役員、社長室長、経営管理部長 平成24年10月　当社執行役員、社長室経営企画部長 平成26年３月　当社常務執行役員、社長室財務部長 経理部担当（現任）	3,300株
2	目代史朗（もくだいしろう） (昭和33年６月22日生)	昭和57年４月　三菱金属（現 三菱マテリアル）株式会社入社 平成19年６月　同社電子材料事業カンパニー機能材料事業部 技術・管理部長 平成22年６月　同社電子材料事業カンパニー機能材料事業部 営業部長 平成23年11月　同社電子材料事業カンパニー機能材料事業部 副事業部長 平成25年４月　同社電子材料事業カンパニー戦略・マーケティング部長 平成26年４月　同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 三菱マテリアル株式会社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長	－

（注）１．取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

(1) 目代史朗氏は、三菱マテリアル株式会社の電子材料事業カンパニーシリコン事業部長であり、当社は、同社及び同社グループから原材料を購入する等の取引関係があります。

(2) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。

２．目代史朗氏は、社外取締役候補者であります。

３．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

目代史朗氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、当社事業に関する知見を有し、かつ経営全般に優れた見識を兼ね備えておりますことから経営監督能力を十分に発揮できると期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、社外取締役候補者である目代史朗氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、以下のとおりであります。

・社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

第５号議案　監査役２名選任の件

監査役保坂秀政及び吉田喜太郎の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任致しますので、その補欠として監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の片濱 久氏は退任監査役保坂秀政氏、また監査役候補者の上原 学氏は退任監査役吉田喜太郎氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、それぞれ前任者の残存期間となります。

また、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	片濱（かたはま） 久（ひさし） (昭和31年９月18日生)	昭和60年４月　住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社入社 平成18年３月　当社品質保証部長 平成21年４月　当社技術管理部長 平成22年２月　当社生産・技術本部本部長補佐 平成23年４月　当社執行役員 平成25年２月　当社技監（現任）	3,100株
2	上原（うえはら） 学（まなぶ） (昭和37年５月４日生)	昭和61年４月　住友金属工業（現 新日鐵住金）株式会社入社 平成18年４月　同社経理部主計室長 平成21年１月　同社鋼板・建材カンパニー企画部長 平成24年10月　同社鹿島製鐵所業務部長 平成26年４月　同社経営企画部上席主幹兼関係会社部上席主幹（現任） 平成26年６月　日本コークス工業株式会社社外監査役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 新日鐵住金株式会社経営企画部上席主幹兼関係会社部上席主幹 日本コークス工業株式会社社外監査役	－

（注）１．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
２．上原 学氏は、社外監査役候補者であります。
３．上原 学氏は、平成27年３月に開催される新日本電工株式会社の定時株主総会において社外監査役に選任される予定であります。

４．社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

上原 学氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、新日鐵住金株式会社において、長年にわたり経理に関する業務経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約について

当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、当社は、社外監査役候補者である上原 学氏が選任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その内容の概要は、以下のとおりであります。

・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第１項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

1．インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使ウェブサイトＵＲＬ】http://www.web54.net

※バーコード読取機能付携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

※ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（株主様において変更されたパスワードを含む）は、本定時株主総会に関してのみ有効です。パスワードは、株主様ご本人であることを認証する重要なものですので、本定時株主総会終了までその管理に十分ご留意下さい。

3．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

4．パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer5.01 SP2以降を使用できること。ハードウェアの環境として上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

※Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。

5．携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

6．株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

7．インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］0120(652)031（受付時間　9：00～21：00）

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願い致します。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせ下さい。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］0120(782)031（受付時間　9：00～17：00 土日休日を除く）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区港南二丁目15番４号
品川インターシティホール（ホール棟）
（会場が昨年と異なっておりますので、お間違えないようご来場下さいますようお願い申し上げます。）
※受付開始は、午前９時を予定しております。

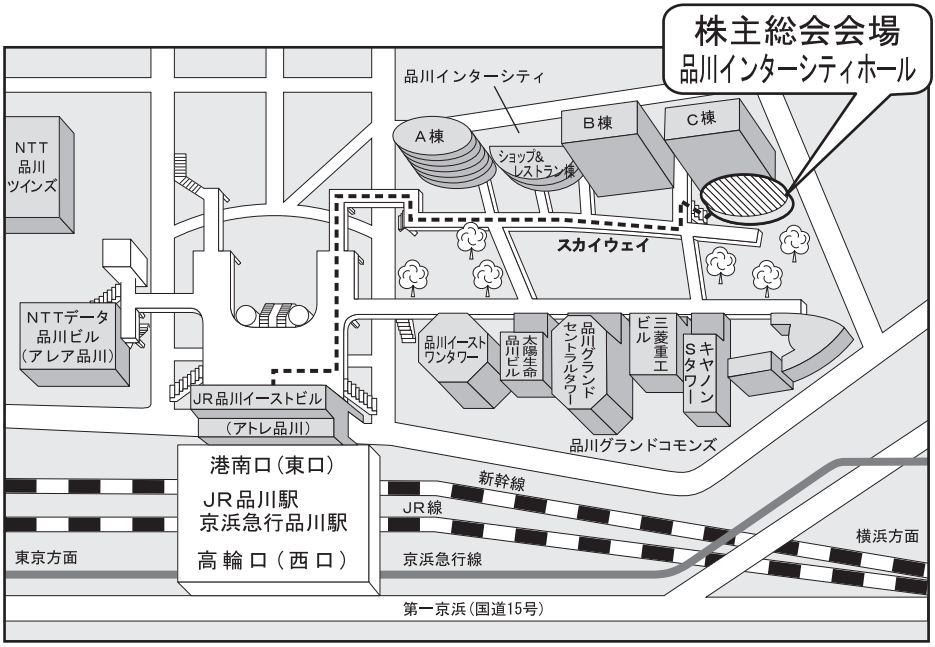

[交通のご案内]

- JR品川駅　港南口（東口）徒歩約10分
  京浜急行品川駅　徒歩約12分

[お願い]

- 駐車場・駐輪場の準備は致しておりませんので、公共交通機関等をご利用下さいますようお願い申し上げます。
- 土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主様お一人様に対し、１個とさせて頂きます。